

広報 このえ

No.769
2020 6

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>

特集 ゴミの分別について

- | | |
|----------------|-----|
| ●まちの話題 | 6p |
| ●町からのお知らせ | 8p |
| ●町長コラム／文化財探訪 | 15p |
| ●ハート降るこのえ／心の扉 | 16p |
| ●図書館だより | 17p |
| ●暮らしの情報 | 18p |
| ●休日当番医／人の動き ほか | 21p |

【今月の表紙】 6 ページ「まちの話題」に記事掲載
(5月末まで休業していた九重“夢”大吊橋にて撮影)

捨てよう!と思ったそのゴミ、

もしかすると資源かもしれません

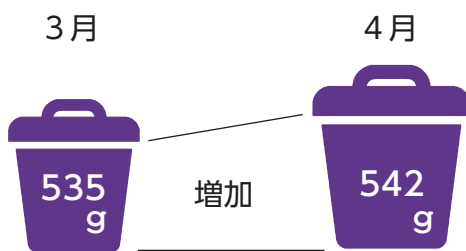
もしかすると
ゴミじゃなく
資源があるかも?



ステイホームの期間、家の大掃除をされた方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか? そんなゴミの中には、普段はなかなか捨てないため、どの分別になるのかわからなかったゴミもあったのではないのでしょうか。

正しく分別されないと、再利用できる資源が「ゴミ」となるだけでなく、焼却施設等を傷めていくことにもなりますので、正しい分別にご協力をお願いします。

九重町の1人当たりのゴミの量



3月から4月にかけて、九重町から出るゴミの量が増えています。1人当たり7gの増加というとあまり多くないように感じられる方もいるかもしれませんが、九重町全体で考えるととても大きく、処理に要する経費も増えています。

ゴミか?
資源か?

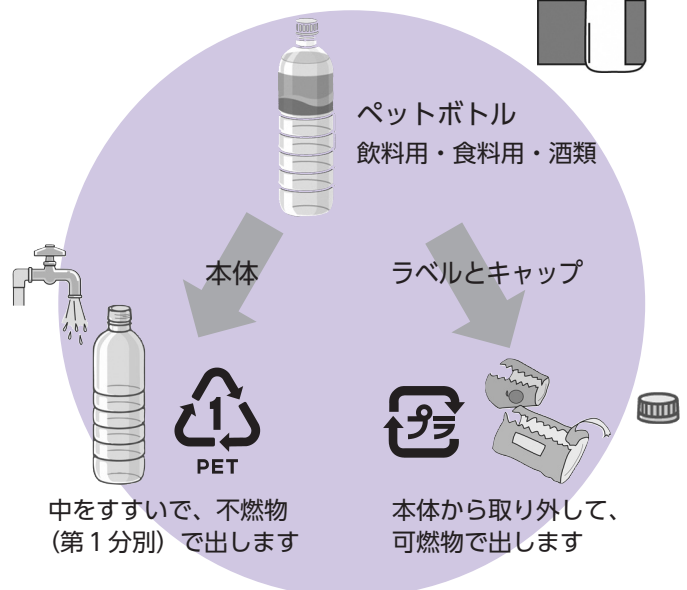
ペットボトルのラベル・
キャップは外しましょう!

ゴミとして捨てられるのか、それとも資源になるのかは、それを分別する方の判断で決まります。

例えば、ペットボトルの分別では、本体は不燃物の第1分別ですが、ラベルとキャップは可燃物でお願いをしています。

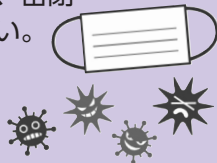
これは、ペットボトルについているマークによって決まっています。本体には♻️ (ペットボトルマーク) が付いていますが、ラベルとキャップには🗑️ (プラスチックマーク) と、それぞれ違うマークが付いていますので、これらのマークによって、分別していきます。

お願い きれいに洗って、ラベルとキャップを取り外してください



ゴミを捨てる際のお願い

- 感染症予防のため、使用したマスクやティッシュを捨てる際には、ビニール袋等に入れ、密閉して捨ててください。



- 指定のゴミ袋に入らない大きさのゴミは、清掃センターへ持ち込みしてください。

▶ 清掃センターについては、4 ページ掲載

- ゴミは朝 8 時 30 分までに、所定の場所に出してください。

- 指定のゴミ袋以外は収集されません。

- 正しく分別されていないゴミは、収集されません。

- 分別は定期的な見直しを行っています。最新の分別方法は、3月に配布する人権・健康・環境カレンダーの最後のページに記載されていますので、新しいカレンダーが配布されたら最新の分別方法を確認してください。

注意して いただきたい 分別

蛍光灯・電球

以前 不燃物（第 2 分別）のみ

現在 現在も不燃物（第 2 分別）ですが、LED は不燃物の第 3 分別で出してください。

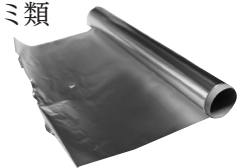


アルミホイル

台所用アルミホイルや天ぷらガードのアルミ類

以前 可燃物

現在 不燃物（第 3 分別）



★アルミの天ぷらガードや魚等を焼いた際の台所用アルミホイルなどは、今年度から第 3 分別となりました。

発砲スチロール

食品トレイやカップ麺の容器、梱包材など

以前 可燃物ゴミ

現在 資源ゴミ（発砲スチロール）



★きれいに洗って、乾かしてください。出す際には、袋を白色と絵柄入りで分けてください。



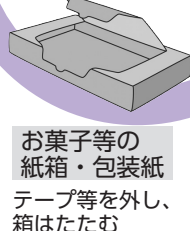
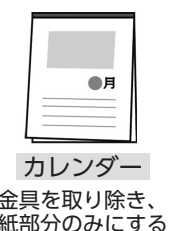
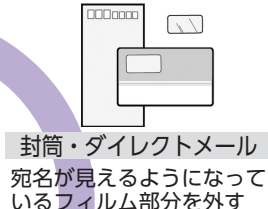
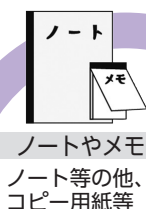
ざつがみ

雑紙

資源になる紙類は、新聞やチラシ、雑誌、段ボールの他に、「雑紙」があります。雑紙は可燃物ゴミとして捨てられがちですが、資源ゴミとして出していただくことでリサイクルされます。

資源になる紙

紙袋に入れる・紐でしばる等して資源ゴミで出してください



資源にならない紙

リサイクルできません。
可燃物ゴミで出してください。



★その他にも、写真・アルバム、紙コップ・アルミ付紙パック、おむつ、バッグ・靴などの詰め物、油等で汚れた紙は、リサイクルできませんので、可燃物ゴミとして出してください。



清掃センター への持ち込み

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ず電話でお問い合わせの上、マスク着用で来所をお願いします。また、咳・発熱の症状がある方は、来所をお控えください。



玖珠清掃センター

【持ち込み時間】

月～金 午前8時30分～正午
午後1時～午後4時

土 午前8時30分～午前11時30分

- ・祝祭日も持ち込み可能です
- ・日曜と12月31日、1月1日～3日はお休み

清掃センターでの流れ



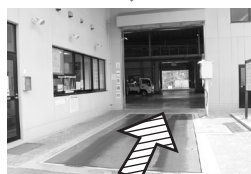
① 重さを量ります

※ゴミを載せた車を黄色の枠内に停めてください。



② ゴミを分別場所に置いていきます

※安全に利用していただくため、係員の指示にしたがってください。



③ 分別が終わったら、再度重さを量り、料金を支払います。

①で量った重さとの差で料金が決まります

○清掃センターへ持ち込む際は、指定のゴミ袋以外も利用できます。

(できるだけ中身が見えるような透明な袋等をお願いします)

○一般廃棄物処理手数料は、ゴミの重さによって金額が決定します。家庭から出た一時的な持ち込みゴミであれば、0.1トン未満1回620円～の料金となります。

○持ち込めるゴミかわからない場合は、ゴミの分け方一覧表で持ち込みできないものを確認するか、事前のお問い合わせで持ち込みができるゴミか確認をお願いします。



▲一般廃棄物
処理手数料

危険

モバイルバッテリーによる発火、 爆発の事故が起きています！！

スマートフォン等をいつでもどこでも充電できるモバイルバッテリーは便利のため、カバンに1つ入れて持ち歩いているという方も多いのではないのでしょうか？

しかし、モバイルバッテリーは落下の衝撃や強い力が加わることに
より発火・爆発しやすくなっています。

そのため、ゴミとして回収せず、リサイクル協力拠点に持って行っ
ていただくようお願いをしていますが、不燃物ゴミに混入して捨てら
れていたために、作業中に発火・爆発といった事故が発生しています。

事故を防止するためにも、モバイルバッテリーはリサイクル協力拠
点（九重町内：梅木電機、ドレミ電器）に持って行っていただき、
ルールを守った正しい分別にご協力をお願いします。



九重町役場（1階）にも小型家電
回収ボックスを設置しています ▶



その他の ゴミの一覧

ゴミの分別一覧表には掲載されていませんが、時々捨てることがあるゴミや、季節的に出るゴミの捨て方についてご紹介します。

捨てたいゴミ	分 別	捨 て 方
カイロ（使い捨て）	不燃物 （第2分別）	使い終わったカイロのみ袋に入れ、その袋を第2分別の袋に入れて出してください。
使わなかった花火	可燃物	清掃センターに持ち込みをしてください。
保冷剤	可燃物	可燃物で出してください。
学校の教科書	資源ゴミ	紐等で束ねて出してください。（雑誌類と同じ）
延長コード	不燃物 （第3分別）	コードを束ねて第3分別で出してください。 ※できるだけ清掃センターに持ち込みをしてください
パソコン等で使用したケーブル	不燃物 （第3分別）	コードを束ねて第3分別で出してください。 ※できるだけ清掃センターへ持ち込みをしてください
使い捨てライター、チャッカマン	可燃物	完全に使い終わったライターやチャッカマンは可燃物として、 <u>未使用のものは清掃センターへ持ち込んでください。</u>
懐中電灯	不燃物 （第3分別）	電池を取り外してから、第3分別で出してください。
鑑（手鏡）	不燃物 （第2分別）	ガラス部分は第2分別、残りのプラスチック部分等は可燃物で出してください。（袋に入らない鏡台等は清掃センター持ち込み）
カミソリ、カッター、はさみ	不燃物 （第3分別）	菓子缶などに入れ、刃がむきだしにならない状態で第3分別の袋にいれてください。（菓子缶等がない場合は、新聞紙等で包み「危険」と書くか、刃をペットボトルの中に入れる等）
水筒（金属製）	不燃物 （第3分別）	不燃物（第3分別）で出してください。
スーツケース	不燃物 （第3分別）	金具がついていれば不燃物（第3分別）、プラスチックや布でできている場合は可燃物で出してください。 ※袋に入らない場合は、清掃センターへ持ち込んでください。
ぬいぐるみ	可燃物	可燃物の袋に入るものは入れ、入らない場合は切る等して小さくして入れるか、清掃センターへ持ち込んでください。
粘土（ねんど）	可燃物	紙粘土と油粘土（小学校等で使用する灰色の粘土）は可燃物で出してください。
イヤホン、ヘッドホン	不燃物 （第3分別）	コードを束ねて、第3分別で出してください。
乾燥材	不燃物 （第2分別）	乾燥材のみを袋に入れ、その袋を第2分別の袋に入れて出してください。
ファンヒーター	不燃物 （第3分別）	灯油を完全に抜き、第3分別の袋に入れて出してください。（袋に入らない場合は、清掃センターへ持ち込みをしてください）

➡その他、ゴミの持ち込みに関することは玖珠清掃センター（☎72-2811）まで、ゴミの分別・収集に関することは保健福祉センター（☎76-3838）までお問い合わせください。

●ゴミとして捨てることができないもの・清掃センターへ持ち込みができないもの

〔自動車部品・タイヤ・バッテリー・廃油・塗料・薬品類（農薬・劇薬等）・プロパンガスボンベ・建築廃材・便器・農業用ビニール（ハウス用・マルチ・あぜシートなどは農協にお問い合わせください）・スレート・天井ボード・多量のビニール・パソコン（周辺機器類を含む）・消化器・充電式電池・医療系廃棄物等〕

5/8 ご寄贈ありがとうございます



(左から) 日野町長、吉武建設 吉武勝広代表取締役社長

吉武建設より、九重町へ新型コロナウイルス感染症の予防のためのマスクを3,000枚（大人用マスク）寄贈していただきました。

寄贈いただいたマスクについては、町内の中学校や医療機関等で新型コロナウイルス感染症の予防対応として活用を予定しています。ありがとうございました。

5/20 地域の防火・防災に尽力



(左から) 日野町長、小幡龍也さん

春の叙勲で「瑞宝単光章」を受章された小幡龍也さんが町長に受章報告に訪れました。

小幡さんは30歳の時に九重町消防団に入団し、退団されるまでの37年間、団員から班長・指導員・副団長に栄進されました。その間、地域防災力の向上、団員の育成強化のために職務を遂行され、町の防火・防災にご尽力されました。

5/20 全国に九重町の魅力をPR



日野町長から霜村さんにトロフィー等が贈られました

九重キャンペーンレディ発表会が、九重町役場で行われました。

第33代九重キャンペーンレディとして新たに任命されたのは、霜村香帆さん。霜村さんの任期は2年で、昨年選ばれた時松愛里さんとともに九重町の魅力を発信していただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止で大きな影響を受けている九重町ですが、お二人の活躍で新たな風が吹き込むことが期待されます。



高橋 みゆ
美優さん

たくさんの方々に支えていただき、無事に2年間の任務を終えることができたことにまずはホッとしています。九重町の出身でありながら今まで知らなかった観光スポットやおいしいグルメなども知り、PRできたことはすごくいい思い出となりました。レディの任期は終わりましたが、いろんな形でPRを続けていきたいと思っています。ありがとうございました。



時松 あいり
愛里さん

1年目はたくさんイベントやメディアに出演させていただきました。九重町に生まれ育って24年ですが、初めて知る魅力が多く九重町が更に大好きになりました！残り1年でレディの任期は終わってしまっていますが、1年目以上に楽しんでいきたいと思っています。

2年目も皆様よろしくお願いいたします！



しもむら かほ
霜村 香帆さん

小さい頃から自然豊かな九重が好きでよく家族と各観光スポットに訪れていました。今では仕事で九重に足を運ぶことが多く、昔ながらの変わらない自然が残る九重町に惹かれ今回応募させていただきました。

先輩レディの時松さんと一緒に皆様が知っている観光情報だけでなく新しい情報などもPRしていきたいと思っています。

2年間よろしくお願いいたします。



5/25 菌床しいたけの先駆者として



(左から) 日野町長、坂本憲治さん、坂本タニヨさん

春の叙勲で「旭日双光章」^{きよくじつそうこうしょう}を受章された坂本憲治さんが町長に受章報告に訪れました。坂本さんは平成元年から県下で初めて菌床しいたけ栽培に取り組み、肉厚で大型なしいたけの販売や品質向上により商品価値を高められてきました。坂本さんは「今後も頑張ります」とさらなる発展にむけ抱負を述べられました。

5/27 ご寄贈ありがとうございます



(左から) 委員長 日隈昇三さん、日野町長、事務局 原孝彰さん

久留島武彦像等制作委員会より、書額・書籍等が寄贈されました。書額は久留島武彦氏（玖珠町出身の童話作家）の『一人では何も出来ない、しかし一人が始めなければ何も出来ない』という言葉が書かれています。日隈さんは「久留島先生を知っていただくきっかけになればうれしいです」と話されました。

コロナにまけない！

家族と話そう！

人権作品コンテスト

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の「人権を考える講演の夕べ」は中止となりました。

そこで、家族や身近な人と人権について話しながら作品をつくり、応募していただくことで、みんなで元気になるためのコンテストを開催いたします！

応募締切
7/27必着



「めくもりフォト」コース



「感謝の手紙」コース



「コロナに想う 人権川柳」コース

▶ 対象者 九重町在住または九重町に勤務・通学している方

▶ 表彰 各コースで表彰を行います。(副賞あり)

▶ 応募方法

紙で応募

応募票と応募作品を隣保館へ郵送してください

データで応募

応募票と応募作品のデータを隣保館のメールアドレス (rinpokan@town.kokonoe.lg.jp) に送付してください

▶ 応募票及び詳細は九重町HPをご覧ください、隣保館までお電話ください。



◀ 九重町HP
(詳細・応募票)

問

九重町隣保館
☎ 76-2468

「児童手当・特例給付金」の支給を受けている皆様へ

児童手当現況届の提出はお済みですか？

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

現況届は、6月以降分の児童手当の受給資格を確認するもので、現況届の提出がない場合は児童手当の受給ができなくなります。まだ提出がお済みでない方は期限内の提出をお願いします。

▶ **対象者** 現在、児童手当を受給している方全員が提出の必要があります

▶ **提出期限** 6月30日（火）

▶ **提出先** 子育て支援課（役場1階）

▶ **提出書類**

- ・現況届
- ・税務資料の開示に関する同意書
- ・受給者の健康保険証の写し

※児童と別居している場合や新規認定請求時にマイナンバーを提示していない場合は、その他書類が必要になります。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現況届のご案内に同封している返信用封筒での郵送によるご提出にご協力ください。

玖珠郡育英会を活用している人への九重町奨学金返還支援制度を始めます

ふるさとを担う若者を、全力応援します！

●お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3812

九重町では、将来を担う若者の町内への定住促進、教育現場の優秀な人材確保を目的として、玖珠郡育英会奨学金の返還を支援します。

▶ **対象者** 次の①と②のいずれかに該当する方

- ①九重町出身で教員を目指している
(将来九重町の学校に勤務する意思を有することが条件です)
- ②九重町内に定住を希望する(10年の定住が条件です)

▶ **募集人数** 5名

▶ **補助額**

- ・年返還額を上限として、最長10年間で補助対象です。
(補助金は、1年ごとに請求が必要です)
- ・1年分をすべて返還していただいた後に、その全額を補助します。

(例)

高校生	年返還額 54,000円 × 10年間 = 総額 540,000円
大学生	年返還額 144,000円 × 10年間 = 総額 1,440,000円



▶ **申請期間** 令和2年度の申請期間は8月31日（月）までです。

●詳しくは、九重町ホームページまたは教育振興課までお問い合わせください。



▲九重町HP

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、町税に係る納税が納期限までに困難な方は、申請を行うことにより、最長1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。

徴収が猶予された場合は、担保の提供は不要で、延滞金も免除されます。

徴収猶予の「特例制度」

▶対象となる方

次の①と②のいずれも満たす、納税者または特別徴収義務者（個人法人の別・規模は問いません）が対象です。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ②一時に納付し、または納入すること（＝納期限までの納税）が困難であること

▶対象となる地方税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町県民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税（種別割）、国民健康保険税など、ほとんどすべての税目が対象となります。

▶申請手続き

- ①「徴収猶予申請書（特例）」に必要事項を記入押印し、原則、納期限までに税務課への提出が必要です。
※令和2年2月1日から6月1日までの間が納期限となっている町税は、令和2年6月30日まで申請することが可能です。

申請に必要な書類

- ・徴収猶予申請書（特例）
- ・収支及び現金、預貯金などの状況がわかる資料 → 提出が難しい場合は税務課までご相談ください

- ②「徴収猶予申請書（特例）」の提出後、審査のうえ、『許可通知書』または『不許可通知書』により回答いたします。

▶「徴収猶予の特例制度」の税目ごとの納期限及び申請期限一覧表（抜粋）

年度	月	税目	期別	税目	期別	税目	期別	税目	期別	納期限	申請期限
令和元年	2月	国保	11							令和2年3月2日	令和2年6月30日
	3月	国保	12							令和2年3月31日	令和2年6月30日
令和2年	4月	国保	1							令和2年4月30日	令和2年6月30日
	5月	国保	2	固定	1			軽自	全	令和2年6月1日	令和2年6月30日
	6月	国保	3			町県民	1			令和2年6月30日	
	7月	国保	4							令和2年7月31日	
	8月	国保	5	固定	2					令和2年8月31日	
	9月	国保	6			町県民	2			令和2年9月30日	
	10月	国保	7	固定	3					令和2年11月2日	
	11月	国保	8			町県民	3			令和2年11月30日	
	12月	国保	9	固定	4					令和2年12月28日	

※一度に猶予の申請ができる税目は、申請した月とその翌月納期分までです。

- 申請書類及び記入例などの参考資料は、九重町ホームページに掲載しています。
- 申請をお考えの方は、まずは税務課（☎76-3803）までお問い合わせください。



◀九重町HP

テイクアウト料理を購入した時の“食中毒予防のポイント”

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

新型コロナウイルス感染症対策のため、テイクアウト料理を食べる機会が増えているのではないのでしょうか。テイクアウト料理は、店内で食べるよりも食中毒のリスクが高まります。

食中毒予防の3原則である、①「つけない」、②「ふやさない」、③「やっつける」に従って、食中毒を予防し、テイクアウト料理をおいしく楽しみましょう。

食中毒を予防するための「食中毒予防の3原則」

①つけない

食事前に手を洗う

手に付着した食中毒菌を口に入れてしまわないよう、食べる前に、丁寧に手を洗いましょう。



②増やさない

まっすぐ帰宅、すぐ食べる

料理を受け取った後は寄り道をせず、なるべく早く持ち帰って食べるようにしましょう。すぐ食べない場合には、冷蔵庫等で保存するようにしましょう。



③やっつける

持ち帰り後、加熱する

ほとんどの細菌やウイルスは加熱で死滅します。加熱が可能な場合には、なるべく全体が温まるよう、食べる前に電子レンジ等で加熱しましょう。



●家庭での調理も3原則に従い、手洗いと調理器具の洗浄、生鮮食品などは低温で保存し、食品の中心までしっかり加熱するようにしましょう。

国民健康保険及び後期高齢者医療における傷病手当金の支給について

●お問い合わせ 【国民健康保険・後期高齢者医療】住民課 ☎76-3802
【後期高齢者医療】大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入されている方は、新型コロナウイルス感染（または疑い）で、その療養のため仕事を休んだ期間、傷病手当金の支給が受けられるようになりました。

▶ 傷病手当金の対象者

3つすべてに
該当する方

- ・国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入中の方
- ・勤務先から給与等の支払を受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染（感染の疑い）した方



▶ 申請方法

①傷病手当金支給申請書に、勤務先と治療をした医療機関から証明書をもらってください。



申請書は住民課窓口（役場1階）に準備しています。また、九重町ホームページ（国民健康保険）及び大分県後期高齢者医療広域連合ホームページ（後期高齢者医療）からダウンロードすることもできます。

②住民課（役場1階）に下記の書類を持参のうえ、手続きをしてください。審査ののち、支給についてお知らせいたします。

窓口に持参していただくもの

- 傷病手当金支給申請書（被保険者用2枚、事業主用1枚、医療機関用1枚）
- 通帳 ●印鑑 ●顔写真のついた本人確認書類等（マイナンバーカードや免許証等）

町営住宅・奥野住宅・北代住宅の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

町営住宅



町営釜の口住宅

住 所 九重町大字田野 1276 番地の 1

募集戸数 一般世帯向け 1 戸 (3LDK)

そ の 他 IH クッキングヒーター (20A 据置タイプ) が必要。

住宅使用料等 住宅使用料は所得によって決定します。駐車場使用料 2,000 円/月

地域優良賃貸住宅



奥野住宅

住 所 九重町大字右田 2022 番地の 1

募集戸数 若者単身者向け 4 戸 (1DK)

間 取 り 1DK

そ の 他 オール電化住宅。IH クッキングヒーター (20A 据置タイプ) が必要。

住宅使用料等 基本住宅使用料 52,000 円/月、駐車場使用料 1,000 円/月 (1 台分)

基本減額 次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料について、12,000 円/月を減額。

(1) 入居時点において40歳以下の単身世帯。

(2) 入居時点において40歳以下の単身者で、新婚世帯または子育て世帯となった世帯。

定住促進住宅



北代住宅

住 所 九重町大字恵良 436 番地の 2

募集戸数 子育て新婚世帯向け 1 戸

間 取 り 3LDK

住宅使用料等 基本住宅使用料 55,000 円/月

駐車場使用料 2,000 円/月

基本減額 次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料について、5,000 円/月を減額。

(1) 入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯。

(2) 入居時点において子育て世帯または新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学し、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。

特別減額 次の条件を満たす方は、対象の子1人につき、5,000 円/月を減額。

・入居時点において子育て世帯または新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学し、18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えていない子が2人以上の世帯。

町営住宅・地域優良賃貸住宅・定住促進住宅の申込みについて

募集期間：令和2年 **6月18日(木)** ~ **6月30日(火)** 午後5時まで

- 入居予定日：令和2年8月1日(土) から
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後は共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は、建設課(役場2階)に用意しています。また、九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町 HP

6月は環境月間です。環境について考えてみましょう

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150

6月5日は国連により世界環境デーと定められています。また、国内においては、環境省の主旨により、広く環境の保全についての関心と理解を深めるため、6月を環境月間としています。

買いものの仕方など普段の生活を少し工夫するだけで、二酸化炭素排出量削減につながります。気軽に楽しく、できることから始めてみましょう。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一歩になるよう、ご協力をお願いいたします



▲このマークがマイバッグ推進の目印



マイバッグを持って買い物に行こう
レジで堂々と「マイバッグ持っています！」と言おう

今年の7月1日より、全国一律でプラスチック製の買物袋（レジ袋）の有料化がスタートします。

有料化の対象は、レジ袋を扱う全ての小売店です。

現在の九重町内でのマイバッグ持参率は、低い水準となっています。

そこで

九重町のマイバッグ推進の取り組みの第一歩

誰もがマイバッグ持参で買い物に行くようになることを目指します！

- レジ袋有料化の対象となる小売店に、マイバッグ利用の協力を呼び掛けるマークの掲示を依頼します
- 九重町内の全世帯にマイバッグを配布します



環境のためにできることはなんだろう？

一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルに変革を

二酸化炭素を減らすために、毎日の暮らしでできることをご紹介します。下記の項目で無理なく続けられることを見つけてみましょう。取り組みは続けることが重要です。

- ☐ エアコンのフィルターを月に2回程度清掃する
- ☐ 白熱電球1灯を電球形LEDランプに取り替える
- ☐ テレビの画面は明るすぎないように調整し、見ないときは消す
- ☐ 冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置し、中に物を入れすぎないようにする
- ☐ 風呂（ガス給湯）には間隔をあけずに入り、追い焚きをしないようにする
- ☐ シャワーはこまめに止めるようにする
- ☐ 車を運転するときはアクセルをやさしく踏み、ゆっくり発進する
- ☐ 車の運転は加減速の少ない運転を心がける
- ☐ 家電製品は、長時間使わないときはコンセントからプラグを抜くか、省エネタップ（スイッチ付タップ）を活用する

見ないときは
電源をOFF！



★チェック項目は大部分県生活環境部うつくし作戦推進課発行の「地球温暖化対策を考える」より引用

1 国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、年金事務所または住民課（役場1階）の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。



①令和2年度分（令和2年7月から令和3年6月）の免除申請

受付開始 令和2年7月1日から

②学生納付特例申請

受付開始 令和2年4月1日から

※①、②のいずれも申請ができる過去期間は、申請書を提出した日から2年1ヶ月前までです。また、申請には年度ごとの申請書の提出が必要です。

▶ 失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、年金事務所または住民課の国民年金窓口へご相談ください。

2 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除

令和2年5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請の受付手続きが開始されています。

●臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請について

▶ 対象者

- ①と②のいずれにも該当する方
- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少した方
 - ②令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方

▶ 対象期間 令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります

▶ 提出書類 国民年金保険料免除・納付猶予申請書と添付書類を年金事務所または住民課まで郵送または窓口にて提出してください。

・申請書は、年金事務所及び住民課にて備え付けています。また、日本年金機構ホームページからダウンロードすることもできます。また、添付書類は場合によって必要なものが異なりますので、日本年金機構ホームページから詳細をご確認ください。



◀ 日本年金機構HP

日本年金機構



次回の年金相談

●とき 8月26日（水）

●ところ 九重町役場1階102会議室

※予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください。

みんなで防ごう、土砂災害！ 備えよう、災害！－生命を守るために－

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

6月1日から6月30日までの期間は、「土砂災害防止月間」です。これから梅雨や台風の時期に入ります。土砂災害から生命を守るため、防災意識を高めましょう。



土砂災害から生命を守るために「日頃の備え」と「早めの避難」を

- 土砂災害は、発生すると一瞬で人家や畑を壊滅させるなど、死傷者の割合の高い自然災害です。
- 県では、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにする基礎調査を実施し「土砂災害警戒区域」に指定しています。
- 土砂災害警戒区域の位置や警戒区域内での規制などの確認は、県内の各土木事務所の相談窓口をご利用ください。
- 日頃から避難路、避難場所などを家族で確認し、いざというときは、すぐに避難しましょう。

九重町では、平成17年7月10日に梅雨前線集中豪雨災害が発生しました。山腹崩壊による土石流災害で1名（その他2名）の尊い命が失われたほか、多数の住家被害（全壊3棟・床上浸水16棟）や道路・橋梁被害が36路線、また農地災害が49haと被害状況は甚大でした。

局地豪雨は、「いつ」「どこで」起こるかわかりません。土砂災害から大切な生命を守るため、「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけましょう。

九重町のハザードマップ（九重町HP）▶



土砂災害警戒区域等の情報（大分県HP）▶



こころがけておくこと

- 土砂災害が起こる前にいくつかの前ぶれがみられることがあるので、気づいたら早く避難する

- 明るいうちに避難する



- 正しい情報を集めて行動する等



災害時の避難に備えて



マスク、消毒液、体温計、ウエットティッシュなど

避難所以外への避難も検討しましょう

親戚や友人宅など避難所以外の場所へ避難することで、避難所の密集を軽減できます。

日頃から、親戚や友人などの家に避難できるか話し合いをしておきましょう。

衛生用品を持って避難しましょう

避難所では不特定多数の方と同じ空間で過ごすことになります。

今、マスクや消毒液等の衛生用品が不足しているため、感染防止のために避難される際はできるだけ衛生用品の準備・持参をお願いします。



町長コラム

Vol.12

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

緊急事態宣言も全国で解除し、経済対策にシフトを置きつつある中、今なお感染症で陽性反応が出ている地域もあり、新型コロナウイルスの脅威は、まだまだ予断を許さない状況です。「新しい生活様式」も示され、これを守りながらコロナと付き合っていかなければなりません。また、第二波、第三波がいつ起こるかわからない状況でもありますので、皆さんと情報を共有しながら安全対策を継続して推進してまいります。

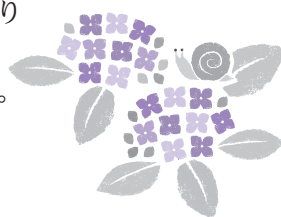
また、経済対策においても商工会や観光協会と連携し、議会の承認をいただいて、第一弾、第二

弾と対策を講じてきました。経済は、一度落ち込むと這い上がるまで長い時間を要しますので、今後もタイムリーにスピードを持って実施しなければなりません。第三弾は、今定例会で補正予算を提案しています。議員の皆さんと、知恵を絞りながら、今後もより有効な対策を講じてまいります。

住民の皆さん、商工事業者の皆さん、人口減少で経済が縮小し、追い打ちを掛けるように新型コロナウイルスで厳しい状況に拍車を掛けられ、この先どうなるのか誰もが不安に掻き立てられています。今こそ住民や行政や政治が一致団結し、厳しい状況の時こそ手を携え、共存共栄の精神でピンチをチャンスに変えようではありませんか。

元気を出して一緒に頑張りましょう。

明るい未来を創るために。



ふるさとの文化財探訪

第74回

馬貞近畿地方への旅(中)

文化財専門員 竹野 孝二郎

堺・山城・近江へ
長野馬貞は、榎並舎羅に案内されて風薫舎(芙蓉亭)を訪ね、芙蓉・舎羅と丁度四国行脚から帰ってきた惟然とともに、諷竹の追悼をしています。諷竹は通称を伏見屋久右衛門といい、大坂道修町で薬種商を営み、大坂蕉門の有力者でした。

正徳二年(一七一二)歿と宝永五年(一七〇八)歿の二説ありますが、馬貞等が宝永五年に追悼を行っていますので、宝永五年が正しいでしょう。

その後、馬貞は堺をあとにして、山城国へと旅立ち、男山石清水八幡宮(京都府八幡市)に詣でて

山ざくら かけ奉る絵馬かな

の一句を奉納しています。男山は現在も桜の名所として有名です。

京都では、伊勢の涼菟、尾張の露川に、旅亭の扉をたたかれて、その国(豊後)の人ならば、朝日長者の話を聞かせてよと頼まれています。

この旅の二年前に刊行された馬貞の選集『俳諧七異跡集』に、涼菟が四句、露川が三句入集しています。

近江では、義仲寺(滋賀県大津市)境内にある松尾芭蕉の墓に詣でています。義仲寺は、「木曾義仲御墓所」として知られています。

芭蕉はこの寺と湖南のひとびとを愛し、たびたび滞在して無名庵で句会を盛んに行っていました。大坂で亡くなった芭蕉ですが、「骸は木曾塚に送るべし」との遺志によって木曾義仲の塚の横に葬ら

れました。

芭蕉の墓に詣でて詠んだ馬貞の句です。

湖の畔に膝折る蛙かな

琵琶湖のほど近くにある義仲寺で、膝を折って墓前で祈る自分の姿が、カエルが座っているように思えたのでしょうか。あるいは有名な芭蕉の句である「古池や蛙飛び込む水の音」の句を思ったのでしょうか。

その後酒堂を訪ね、発句に脇をついでもらっています。

花に友 いはゞ語らば勢田蜆 馬貞
かすんだ山が窓の八景 酒堂

琵琶湖の固有種である「瀬田蜆」は、冬場に旬を迎える種のしじみで「寒しじみ」とも呼ばれています。勢田蜆はこの頃からすでに知られていたのでしょうか。

酒堂は名を道夕、その居を洒落堂、略して酒堂と称しています。浜田氏。近江膳所のひとで、医を業としていました(『俳諧人名事典』)。

三井寺では、

鐘の音や 今日までは三井の花

の句を詠んでいます。

歌川広重の浮世絵に描かれた「三井の晩鐘」は、近江八景の一つで、その音の良さで親しまれています。



松尾芭蕉の墓

ほほえましい朝

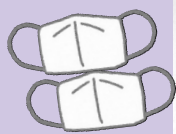
郵便の場合は、〒879-4895 九重町大字後野上8-1 九重町役場企画調整課まで

『図書館、再開しています!』

新型コロナウイルス関係で閉館が続き、皆さまには大変ご不便をおかけしました。図書館は5月12日(火)より、通常の利用時間で「貸出」「返却」などの業務を再開しています。全国的に新型コロナの症例は減少していますが、まだ油断ができません・・・ということで、当館としても、引き続き感染リスクを下げる対策に取り組みながら、皆さまの日々の暮らしを潤す本をお届けしてまいります。

現在、図書館をご利用される皆さまへ次のお願いをしています。誰もが、安心して利用できる場であり続けるために、どうかご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ① 入館前に手の消毒(出入口にあります)とマスクの着用をお願いします。



- ② 換気のため、天候、気温にかかわらず、開館中はドアを開放しています。



- ③ 飛沫予防にカウンターにビニールシートを貼っています。



- ④ 机はイスの数を減らして利用していただいています。



- ⑤ 発熱・咳などの症状のある方はご利用をお控えください。



●「おはなし会」は毎月第2土曜日 10:30～11:00です。

6月のボランティアグループは「プチとまと」さんでした。

7月は7月11日の予定です。ボランティアグループは「チームそらまめくん」の皆さんになります。皆さんと会えるのを楽しみにしています。

●県立図書館「専用の棚」の貸出しは6月末頃までになります。

3か月ごとに500冊の本を県立図書館から借りては入れ替える「専用の棚」があります。

九重町図書館とは違う、幅広いジャンルの実用書と充実の文芸書(小説やエッセイなど)を求めて来られる人気の棚ですが、今回、コロナ休館の関係で借り受け期間が短くなります。ご迷惑おかけしますがご了承ください。次回入れ替えは7/13の予定です。



お知らせ

新刊・新着図書案内

～「本があること」「本を読む時間があること」が当たり前として続いていきますように～

●児童書・コミック

はなかつぱのだいぼうけん

はなかつぱとグチャットン

あたまとんとたいたいたら

おやくそくえほん はじめての「よのなかルールブック」

銭天堂 ふしぎ駄菓子屋 13

自転車交通ルールを学ぼう! 自転車活用推進本部・監修

ONE PIECE 96巻

銀の匙vol. 15 (最終巻)

学研原色ワイド図鑑10巻セット

第66回青少年読書感想文課題図書 (小学1年生～高校生)

●一般図書

うちの旦那が甘ちゃん(シリーズ⑦)(文庫)

江戸湊の軼(口入屋シリーズ④)(文庫)

合唱 岬洋介の帰還

わかれ縁

クスノキの番人

窓

はじめて読む源氏物語

ペスト

に・ほ・ん・も・の

あきやまただし

あきやまただし

中川ひろたか

高濱正伸・監修

廣嶋玲子

尾田栄一郎

荒川弘

その他多数

神楽坂淳

鈴木英治

中山七里

西條奈加

東野圭吾

小手鞠るい

藤原克己

カミュ

中田英寿・監修

身近な鳥のすごい食生活

バカの国

馬鹿ブス貧乏で生きるしかないあなたに愛をこめて書いたので読んでください。

僕の姉ちゃん 続

植物のかしい生き方

老いる勇気

曾野綾子さんに学ぶ人生後半の潔い生き方

歴史とは靴である

人を傷つける話し方ほっとさせる話し方

地球に住めなくなる日 デイビッド・ウォレス・ウェルズ

まずは塩しましょう。

女は好きなことを仕事にする

型紙いらずの着物リメイク1枚の着物で大人服&子ども服

鬼滅の刃最終研究 鬼滅最終研究調査隊

毎日使えるバッグ&インテリアこもの

開運健康術

教養としてのロンドン・ナショナル・ギャラリー

神々が宿る絶景100

ナオキマンのヤバい日本の秘密 naokiman show

ウイルスに負けない免疫力を鍛える! 新型コロナウイルスにも負けない!

とっておき大分のんびり日帰り旅

唐沢孝一

百田尚樹

藤森かよこ

益田ミリ

田中修

岸見一郎

曾野綾子

磯田道史

渋谷昌三

ワタナベマキ

大原真樹

松下純子

藤岡幸子

江原啓之

木村泰司

三浦佑之

その他多数

新型コロナウイルス感染拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。また開催等については事前に主催者にご確認していただく等お願いします。

各種相談

障がい巡回相談

- とき 7月20日(月)
午後1時30分～午後3時
- ところ 保健福祉センター
- 内容 主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど
- その他 予約不要。相談無料
- お問い合わせ 社会福祉法人すぎのこ村 Beeすけっと
(☎0973・23・7897)

大分県交通事故相談(無料)

- 電話・面接相談
- とき 月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
- ところ 大分県庁 別館5階
- お問い合わせ 交通事故相談所
(県生活環境部生活環境企画課内)

☎097・506・2166

巡回相談(予約制)

- とき 7月14日(火)
午前10時30分～午後3時
- ところ 県西部振興局(日田市)
- お問い合わせ 県西部振興局
(☎0973・23・2200)

遺言等無料公証相談

- とき 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時
(土日・祝日を除く)
- ところ 日田公証役場(日田市)
- 内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談 ③相続問題に関する相談
- その他 電話で事前受付が必要
- 申込み・お問い合わせ 日田公証役場
(☎0973・24・6751)

行政書士会日田支部無料相談会

- とき 7月2日(木)
午後1時～午後3時
- ところ 九重町役場 3階会議室
- 内容 相続、遺言、農地転用、許可可申

請、技能実習等外国人雇用等

お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部会
(☎090・8289・4664)

認定司法書士「無料法律相談会」

- とき 7月10日(金)
午後1時～午後3時
- ところ 九重町役場 3階会議室
- 内容 相続、登記の意義、多重債務問題や悪質商法トラブル等
- その他 原則予約不要(予約優先)
- 予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会(担当 大野)
(☎080・6928・7730)

きこえつとびの教育相談会

- きこえつとびが気になるお子さまの育児や生活、教育、福祉や医療などについてお気軽にご相談ください。
- とき 8月19日(水)
午前9時30分～午後3時30分
- ※個別相談のため、時間は申込後に決定します
- ところ 玖珠町役場301会議室
- 相談対象 0歳～18歳までのお子さま及びその関係者
- 申込期限 7月22日(水)
- その他 相談無料。秘密厳守。

申込み・お問い合わせ

大分県立豊学校(☎097・543・2047、FAX・097・546・2111)

お知らせ

OITAえんむす部出会いサポートセンター「出張えんむす部」

県が大分市内に設置した「OITAえんむす部出会いサポートセンター」では、会員制による1対1のお見合いを行っています。

7月上旬より県内6カ所での「出張えんむす部(予約制)」を開催し、お住いの近くで会員登録やお相手検索をご利用いただけます。

■対象者 20歳以上概ね40歳代までの結婚を希望する独身の方で、大分県内にお住いの方など

■入会登録料 1万円/2年

■開催市町村(初回開催日)
日田市…7月26日、中津市…8月23日、宇佐市…7月5日、日出町…7月12日、佐伯市…7月19日、豊後大野市…8月2日

※初回以降、ひと月に1回程度開催されます。最新の日程はHPをご確認ください。

■お問い合わせ OITAえんむす部 出会いサポートセンター

(☎097・578・7777)



▲えんむす部
HP



放送大学10月生募集

放送大学では、2020年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

個別相談も随時受け付けており、また資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

オープンキャンパス

8月16日(日)、9月6日(日)

出願期間

【第1回】8月31日(月)

【第2回】9月15日(火)

お問い合わせ

放送大学大分学習センター

(☎0977・67・1191)

試験・講習会

令和2年度大分県職員採用選考

【研究員(食品)】

■採用予定者数 1名

■受付期間 8月5日(水)まで

■第1次選考日 9月6日(日)

【児童自立支援専門員】

■採用予定者数 3名

■受付期間 8月21日(金)まで

■第1次選考日 9月20日(日)

【無線技術士】

■採用予定者数 1名

■受付期間 8月21日(金)まで

■第1次選考日 9月20日(日)

お問い合わせ

県人事委員会事務局公務員課

(☎097・506・5222)



▲大分県HP

日田玖珠広域消防組合職員採用試験

採用職種

消防職員(救急救命士含む)

■採用予定人員 6名程度

採用年月日

令和3年4月1日(予定)

受験資格

日本国籍を有する方で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないことなど。高校卒業程度の学力を有し、平成5年4月2日以降に生まれた方。

第1次試験

【前期】8月9日(日)

※前期については高校卒業見込者は受験不可です

【後期】9月20日(日)

■試験会場 消防本部会議室(日田市大字渡里111番地1)

申込受付期間

【前期】6月17日(水)～7月7日(火)

【後期】8月3日(月)～8月18日(火)

■その他 試験案内及び試験申込書は、日田消防署・玖珠消防署・玖珠町役場・九重町役場・日田市役所で配布

お問い合わせ

日田玖珠広域消防組合 消防本部総務課

(☎0973・24・2204)

危険物取扱者保安講習

講習区分

・A区分(給油取扱所に従事している危険物取扱者)

・C区分(A区分を除く施設に従事している危険物取扱者)

講習日

・A区分 8月26日(水)

・C区分 9月17日(木)

※時間はいずれも午後1時30分～午後4時30分まで

■講習会場 大分県日田総合庁舎

■受講料 4,700円

申込期間

7月13日(月)から7月21日(火)まで

■申込み・お問い合わせ 玖珠消防署危険物係(☎72・2141)

狩猟免許試験(第1回目)

試験日

【第一種・第二種】8月8日(土)

【網・わな】8月9日(日)

■会場 日田総合庁舎(日田市)

■申請必要書類 写真1枚(運転免許証の顔写真サイズ)、医師の診断書(3カ月以内に作成されたもの。または銃砲の所持許可を現に受けている場合はその許可証の写し)、返信用封筒1通(切手を添付し、宛名を記入したもの)

■手数料 県の政策により令和2年度は手数料を徴収いたしません

■申込み・お問い合わせ 県西部振興局森林管理班

(☎0973・22・2585)

令和2年度初心者狩猟講習会

【わな猟】

■講習日 7月12日（大分市）、8月1日（杵築市）、8月2日（日田市）、8月22日（佐伯市）、8月23日（宇佐市）、8月29日（豊後大野市）、8月30日（大分市）

■時間

午前10時～午後4時30分

■【第一種銃猟・第二種銃猟】

■講習日 7月18日～7月19日（大分市）、9月26日～9月27日（大分市）

■講習内容 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技

■受講料

【わな猟】 8,000円

【第一種銃猟、第二種銃猟、一種銃猟及び第二種銃猟】 各々12,000円

【わな猟及び第一種銃猟、わな猟及び第二種銃猟、わな猟及び第一種銃猟並びに第二種銃猟】 各々20,000円

■対象者 大分県に住所を有し、後日、大分県が行う狩猟免許試験を受験する方

■その他 事前申込必要。試験会場・申込方法・申込期間等は事務局までお問い合わせください

■申込み・お問い合わせ

玖珠郡猟友会事務局 松尾健

（☎76・3125）

9月受講生募集
（ハロートレーニング）

■募集コース 電気システム科

■募集期間

7月1日（水）～7月28日（火）

■訓練期間 9月2日（水）～令和3年2月26日（金）

■その他

7月14日（火）説明会実施

■お問い合わせ

ポリテクセンター大分

（☎097・529・8615）



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日の2種類同時発売!

発売期間 7/14日～8/14日
抽せん日 8/21日

各1枚 300円

公益財団法人大分県市町村振興協会

■「新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ」

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>

人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん



「大雨による災害への備え」

梅雨の時期になり、長い間雨が降り続けると、伐採等で保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。

そこで、日頃から水害による被害を最小限にとどめるため、万が一に備えしっかり準備しておきましょう。

《ポイント》

- 自宅の周りの危険箇所を把握しておく。
- 避難経路、避難場所の確認。
- ラジオ・懐中電灯・非常食の準備。
- 家族、知り合いの連絡先の確認。



また、近くの山から小石などが転がってきたり、木が裂ける様な音を聞いたときには、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れです。

雨が続き避難勧告や避難指示が出されたときは速やかに避難して下さい。

勧告や指示が出なくても周囲に危険を感じたらすぐに避難する事が大切です。自分の身はしっかり守りましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

編集後記

家のまわりを飛ぶ虫を見ながら夜風に当たったり、庭のユキノシタに花が咲いたのを眺めてみると、今年は例年よりも季節を感じながら過ごしています。そしてステイホーム中の部屋の大掃除も終わり、次は何をしよう？と考え、最近タイ語の勉強を始めました。日本語でいうところのひらがなを書けるようになったものの、覚えては忘れるの繰り返し…。ひらがなを勉強している姪の隣で四苦八苦していますが、新しいことにチャレンジする楽しさを感じながらコツコツ続けていきたいと思っています。

Tomo

交通安全 2020-5月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	計
東飯田	0	5	3	13	16
野上	1	1	2	16	18
飯田	0	2	2	43	45
南山田	0	0	0	29	29
計	1	8	7	101	108

人の動き

5月1日～5月末日届出分

人口と世帯

人口	9,249 人	(- 14)
男	4,407 人	(- 2)
女	4,842 人	(- 12)
世帯	3,919	(+ 3)

() は前月からの増減

(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
かい 甲斐 百華	女	文大	荻 釣 下
こばやし 小林 みつ 眺綺	男	良宏	中 村 上

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
有 吉 保 信	81	中 村 下 一
梅 木 スミエ	93	後 河 内
小 田 昭 光	77	串 野 下
酒 井 ヤチエ	92	後 辻
佐 藤 公 哉	86	相 狭 間
帯 刀 ヒロ子	72	中 巢
田 中 ヤス子	84	須 久 保
日 野 聖 平	88	小 久 保
松 木 昭二郎	93	田 尻

町の面積/271.37km²

町の木/くぬぎ

花/ミヤマキリシマ 鳥/カッコウ

2020年6月・7月休日当番医

● 月	日	医療機関名	住 所	電 話
病 院	6月 21日	荒 木 医 院	森	72-2466
	28日	北山田クリニック	北山田	73-2030
7月	5日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
	12日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
	19日	麻生消化器科内科	山 田	72-7100
	23日	友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811
	24日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
	26日	三池循環器内科クリニック	塚 脇	72-6101

● 月	日	医療機関名	住 所	電 話
歯 科 医	6月 21日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
	28日	井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983
7月	5日	井 上 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3305
	12日	伊 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-24-5700
	19日	北 山 歯 科 医 院	日田市	0973-52-3553
	23日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
	24日	村 山 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3303
	26日	高 木 歯 科 医 院	日田市	0973-22-2317

★都合で変更する場合があります。

ここのえ健康ダイヤル 0120-511-658 (24 時間年中無休無料健康相談)



急なケガの対応・病院のかかり方
ここのえの相談などご相談ください

田植

田植は用水の無駄を省くため、集落ごとに行うようになり、多くの人手が必要でしたが、今は機械の導入で人手は解消。でも補植などの終いは人の手が必要です。
最後の仕上げをして畦から眺めている映像をうまく切り取りました。「後ろ手」のフリーズが、ひと切りついた農家の安堵感を表しています。

後ろ手の田植え終いの夫婦かな 吉光ヨウ子

今月の推薦句

威張りをるグリーンピースや混ぜ御飯

原田 勝子

ご飯に入れると何故かグリーンピースは輝きますね。グリーンピースが威張っているようにだと言ってますが、威張っているのは美味しく混ぜご飯をお作りになった勝子さんご自身かも？

積立の利息一円さみだるる

永松左世美

今は低金利の時代。利息はほんのわずか。元金はしっかり手にしているのに心はさみだれます。しかし、季語の「五月雨」は稲にとって大切な雨。下五の「さみだるる」の季語が微妙な働きを。

春しぐれ看板残る自転車屋

高倉 直人

時雨はさだめなく断続して降る冬の雨だが春にもある。少子高齢化でお店をたたんだ自転車屋さん。残された看板が春先の時雨を呼んでいます。

俳句の基本

一句 一季語 季語の説明や種あかしは避けること

読者俳句

多作多捨

もったいない俳句 その③ 「見どころ」

梅雨晴間に姿を現した蛙。じっと見ていたら悟っているように見えました。そこでできた一句。

原句 梅雨晴や悟った顔の青蛙

添削例 青蛙悟りし貌の雨あがり

写生力を感じる句ですが、まずは「梅雨晴」と「青蛙」の季語の重なり、そして、この句で一番強調したいのは梅雨晴間ではなく悟った蛙君の姿、そこを強調するには、やはり上五に青蛙をおいて、「や」で切れを入れず蛙の表情を強調する句にする方がいいかなと思います。

（ワンポイント）季語の重なりは絶対悪いということではありませんが、ここでは焦点がぼやけそうですね。「見どころ」というのは、一句の見せ場、一句のポイントでもあります。これを「一事一句」とも言います。

佳作 十七席

みじかやよきことあしきことおもふ

則子

つり革にそれぞれの父街薄暑

豊國

更衣女に残る力瘤

律子

亡き母の補聴器手入れ聖五月

八千子

棟梁の指の太さや蓬餅

泉溪

母の日の種まく妻にプレゼント

桐友

若葉風胸青むまで深呼吸

香澄

鉄線花まるで貴婦人様のよう

好美

豆ご飯選ばれし実や野の匂い

いづみ

紫陽花は終息宣言待つて咲く

重吉

ひめゆりや昭和を生きし共白髪

文雄

雲白く青葉に染まる三俣山

一主

矢車草くるり回れば明厳寺

良子

静けさオットンタケシヨに早苗揺れ

ヤスコ

ぜんまいや老いても欲の深しこと

ムツ子

蛙らの天下となりし田んぼかな

純子

立夏かな厨に斜めの朝陽入る

チズ子

（選者・評）「著作権と俳句作品」気になる主題である。サブタイトルは「添削された俳句は先生の作品か生徒の作品か」ますます気になるテーマだ。これは現代俳句協会大分県吟行俳句大会で足立攝先生の講演主題。俳句をはじめるといつかどこかで疑問を感じるこの問題を取り上げられての講演内容。詳しく掲載できないのが残念ですが、師の結論は「選者の添削は著作権法に違反しない」「俳句は添削されても著作権は不動」「その俳句は本人のもの」ということである。つまり、原句、添削句ともに生徒のもの、好きな方を自分の句として発表してもよいということである。▽ということですから、迷ったら大いに添削をご希望ください。▽まだまだ予断を許さぬ新型コロナ。句会では遠慮して、すぐもり俳句で頑張りましょう。なお、ご希望の方は足立先生先生の講演内容をお送りいたします。ご一報を。（りゅうしょう）

（選者・評）「著作権と俳句作品」気になる主題である。サブタイトルは「添削された俳句は先生の作品か生徒の作品か」ますます気になるテーマだ。これは現代俳句協会大分県吟行俳句大会で足立攝先生の講演主題。俳句をはじめるといつかどこかで疑問を感じるこの問題を取り上げられての講演内容。詳しく掲載できないのが残念ですが、師の結論は「選者の添削は著作権法に違反しない」「俳句は添削されても著作権は不動」「その俳句は本人のもの」ということである。つまり、原句、添削句ともに生徒のもの、好きな方を自分の句として発表してもよいということである。▽ということですから、迷ったら大いに添削をご希望ください。▽まだまだ予断を許さぬ新型コロナ。句会では遠慮して、すぐもり俳句で頑張りましょう。なお、ご希望の方は足立先生先生の講演内容をお送りいたします。ご一報を。（りゅうしょう）

7月号の締め切りは、6月26日（必着）でお願いいたします。その後は、選者（古後粒勝）宅にハガキやショートメールで直接送付いただいても結構です。住所（九重町大字栗野1414番地）